

No.120



平成19年4月1日

発行 年4回
(1月・4月・7月・10月)

社団法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560 朝霞市浜崎51-1

電話 048 (486) 2479

FAX 048 (486) 2480

社協 あさか

今年度も色々な活動をいたします



「地震だ!」災害の体験と共に、身近で出来ることを学びました。災害ボランティア講座より…

平成18年度
傾聴ボランティア養成講座
講師：鈴木 絹英 氏



この講座をきっかけに
ボランティアグループができました!
くわしくは、12ページを
ごらんください。

「社協あさか」や「ボランティアニュース」で みなさまに情報をお届けします。

おもな内容

- 新役員あいさつ・紹介…………… 2
- ボランティア保険のご案内…………… 8
- 歳末たすけあい募金報告…………… 3
- 「ふれあいサービス」協力員募集など…………… 9
- 日本赤十字社社員社資募集…………… 4~5
- 通所介護・訪問介護利用者募集など…………… 10~11
- ボランティアセンターへGO…………… 6~7
- みんなの掲示板…………… 12

社協あさかは、みなさまからの会員会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

退任のあいさつ



高橋 隆二

私こと、3月13日を持って朝霞市社会福祉協議会
長を退任いたしました。

平成5年3月に会長に選出されて以来14年間、地域
福祉推進のため市民のみなさま方並びに役職員のみ
なさま方に支えられ、無事にその任を果たすことが
できましたことに心より感謝申し上げます。

さて、社会福祉協議会は、市民のみなさまを始め
として、福祉関係団体の参加と協力により小地域ネ
ットワークのふれあい・いきいきサロンの立ち上げ
地域福祉権利擁護事業（あんしんサポートねっと）
福祉有償運送サービス等の地域活動を積極的に展開
し住民参加による福祉のまちづくりを推進してまい
りました。

その間、平成12年4月から朝霞市の福祉の拠点と
しての朝霞市総合福祉センターの管理運営を始め、
児童館、老人福祉センター等の運営を市から委託を
受け、世代や立場の異なる方々の交流の場として地
域福祉の推進に貢献してまいりました。

今後におきましても、市民のみなさまのご支援・
ご協力のもと社会福祉協議会の更なる発展と市民の
みなさまのご健勝をお祈り申し上げまして退任のご
あいさつとさせていただきます。

就任のあいさつ



社会福祉法人
朝霞市社会福祉協議会
会長 金子 好隆

小鳥のさえずりもひとさわ美しい季節となりました。

市民のみなさまには、ますますご健勝のこととお
喜び申し上げます。

私は3月14日を持って朝霞市社会福祉協議会長に
就任いたしました金子好隆でございます。

もとより微力ではございますが、朝霞市の地域福
祉推進に向けて新たな決意と情熱を持って全力を傾
注してまいる所存でございますので、みなさまのご
支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

今日の社会福祉は、介護保険法の改正や障害者自
立支援法が施行されるなど、福祉制度自体が大きく
変わろうとしています。

社会福祉協議会といたしましては、社会福祉法に
基づき地域福祉推進の中核的役割を担う団体として、
高齢者や障害者への援助はもとより、地域の中で社
会的支援を必要とする人々に対する生活支援など、
行政だけでは対応しきれない多くの要望に応じてま
いる所存でございます。そのため、地域に密着した
福祉活動を展開し、誰もが安心して暮らせるまちづ
くりを目指し、関係団体・機関と連携を積極的に図
り、事業に取り組んでまいりたいと考えています。

市民のみなさまには、引き続き社会福祉協議会に
対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ
まして、就任のごあいさつとさせていただきます。

監

高野 進 (学識経験者)
金井 茂夫 (学識経験者)

須崎 勝茂 (学識経験者)
中川 武夫 (学識経験者)

渡辺 俊夫 (社会奉仕団体)
蕪木 常治 (保護司会)

橋本 享作 (老人クラブ連合会)
藤原 道彦 (社会福祉施設)

相ノ谷昌男 (社協支部)
松井 宏之 (社協支部)

梶原 孝男 (自治会連合会)
笠川 満 (福祉関係行政)

伊藤 允光 (自治会連合会)
〇鳥 礼次 (自治会連合会長)

〇梅川 三郎 (民生児童委員協議会長)

理

〇会長 〇副会長

3月13日の任期満了に伴い、新理
事、監事になられた方々を紹介いた
します。

〇金子 好隆 (学識経験者)

ご協力ありがとうございます



11月20日から行いました地域歳末たすけあい募金に自治会・町内会・市民・事業所のみなさまのご協力により多くの善意が寄せられました。

みなさまのご理解・ご協力に対し厚くお礼申し上げます。

平成19年1月31日現在（敬称略・順不同）

町内会・自治会名	金額	町内会・自治会名	金額	町内会・自治会名	金額
上の原町内会	118,500	富士見町内会	200,000	浜崎団地自治会	70,000
緑ヶ丘親交会	208,941	本町霞台町内会	30,000	浜崎親交会	65,000
膝折町内会	142,600	中央町内会	15,000	朝志ヶ丘自治会	180,000
膝折宿町内会	300,000	仲町町内会	99,600	霞ヶ丘東親和会	70,000
膝折団地自治会	19,400	コンフォール東朝霞自治会	20,000	霞ヶ丘親睦会	60,000
シャルマンコーポ第2朝霞自治会	10,000	栄町町内会	183,500	境久保町内会	66,400
県営朝霞幸町団地自治会	5,500	広沢町内会	140,000	グローサス朝霞台自治会	10,000
下の原町内会	60,000	霞台町内会	50,000	田島団地町内会	46,600
下の原南部町内会	80,000	昭和台町内会	26,100	東急住宅自治会	30,000
下の原文化会	30,000	岡町内会	334,660	藤和志木タワー自治会	10,000
弁財町内会	35,700	向山自治会	75,250	ベルポート朝霞自治会	10,000
若松町内会	159,830	東町内会	350,000	朝志ヶ丘住宅自治会	20,000
三原町内会	100,000	東南部町内会	378,010	朝霞台ハウス新和会	20,000
富士見台自治会	5,000	東かずみ台町内会	61,790	コープ野村朝霞台自治会	28,490
新和自治会	95,460	城山町内会	45,200	ザ・ステイツ志木コミュニティ	10,000
ローリエ朝霞台自治会	20,000	三栄自治会	33,300	コーラル自治会	5,000
溝沼第一町内会	100,000	上内間木町内会	105,000	光ヶ丘自治会	7,000
溝沼第二町内会	150,000	下内間木町内会	36,500	公務員宿舎朝霞住宅	5,500
溝沼第三町内会	150,000	田島町内会	160,210	陽光台町内会	6,900
溝沼第五町内会	75,000	宮戸町内会	398,700	第二光ヶ丘自治会	4,500
溝沼下町内会	150,000	宮戸立出町内会	83,600	朝志ヶ丘親和会	6,800
溝沼住吉町内会	15,800	浜崎東町内会	80,000	朝志ヶ丘平成会	15,900
旭通り町内会	159,650	浜崎上町内会	80,000	富士フィルム朝霞第二社宅会	10,000
桜ヶ丘町内会	25,000	浜崎南親和会	56,700	シャルム第二朝霞	3,000

地域歳末たすけあい募金で次のような事業を実施しました。

①ホームクリーニング事業

この事業はひとり暮らしの高齢者や高齢者のみのご夫婦世帯、障がいをもつ方のいる世帯を対象に、地域の民生委員とボランティアの協力のもと、歳末の時期に部屋や庭の掃除を無料で行う事業です。昨年は44世帯の方にご利用いただき大変喜ばれました。

②歳末支援金事業

この事業は歳末の時期に、準要保護世帯の方や市県民税非課税世帯の方、災害により支援を必要とする世帯の方を対象に、申請に基づいて支援金を交付しあたたかい年末を過ごしていただくことを目的として実施しました。昨年は195世帯の方に民生委員を通して行いました。

Y:.....

平成18年度会員会費追加報告

特別会員

(株)トラベルトーク朝霞 10,000円
(有)三洋社 10,000円

Y:.....

平成18年度赤い羽根共同募金追加報告

戸別募金追加
法人大口募金

膝折団地自治会 1,100円
国際ソロプチミスト 20,000円

個人大口募金

高橋 隆 二 8,423円

宮戸コスモス会 5,000円

街頭募金

ボーイスカウト・ガールスカウト 74,140円

ご協力
お願いします!!

日本赤十字社 社員社資募集5/1~5/31 あなたが支える赤十字活動!

5月は日本赤十字社社員社資増強月間です。

日本赤十字社は、国内外の災害、紛争の際の人道的な援助活動や発展途上国の国際支援、国内では安定した血液確保のための献血事業、日常生活の安全を目的とした各種講習会の開催、さらに、社会医療事業、ボランティアの養成など幅広い事業に取り組んでいます。

日本赤十字社の活動資金は、みなさまから寄せられる社員社資により支えられています。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

十 日本赤十字社の活動 十

災害救護活動

火災、風水害の被災者に布団、毛布、日用品等の救援物資をお届けしています。

また災害時に医療救護班を派遣できるよう救護員の訓練や、救援物資の備蓄、救護車の整備なども行っています。



国際救援活動

国際赤十字の一員として、世界各地における紛争や自然災害被害者の救援活動や開発途上国への開発協力の支援を行っています。



救急法・家庭看護法等講習普及

病気や事故を未然に防ぎ、いざというときに役立つ応急救護の仕方や、家庭での病人やお年寄りの看護のほか、水におぼれた人の救助方法など各種の講習を行っています。



血液事業

～いのちからいのちへの贈り物～

患者のもとへ、より安全な輸血用血液を届けられるよう献血思想の普及に努めています。



災害義援金・救援金へのご協力ありがとうございました。

昨年度も各地で様々な自然災害が起こりました。災害が起こった際には、朝霞市役所と朝霞市総合福祉センターに募金箱を設置し、市民のみなさまにご協力をいただきました。みなさまから寄せられた義援金・救援金は、日本赤十字社埼玉県支部に送金し、被災者や被災地区の復興のために役立てられました。みなさまのご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

平成18年度災害義援金・救援金送金報告

No	義援金・救援金名	募集期間	募金箱設置場所	金額
1	ジャワ島地滑り災害救援金	平成18年4月1日～ 平成18年6月30日	朝霞市役所 朝霞市総合福祉センター	2,362円
2	長野大雨災害義援金	平成18年7月26日～ 平成18年8月18日	朝霞市役所 朝霞市総合福祉センター	10,518円
3	宮崎県7・22集中豪雨被害義援金			
4	鹿児島県北部豪雨災害義援金			
5	宮崎県台風13号被害義援金	平成18年9月20日～ 平成18年10月19日	朝霞市役所 朝霞市総合福祉センター	3,642円
6	佐呂間町竜巻災害義援金	平成18年11月10日～ 平成18年12月8日	朝霞市役所 朝霞市総合福祉センター	2,660円
災害義援金・救援金合計				19,182円

社協に寄せられたみなさまの善意 (敬称略・順不同)

◆一般寄付

西朝霞公民館チャリティーバザー実行委員会	29,464円
埼玉司法書士会 志木支部	10,000円
朝霞市自転車協同組合	161,000円
朝霞ライオンズクラブ	100,000円
工藤 恵子	25,000円
あさか心身障害(児)者とのふれあいの集い実行委員会	209,983円
富士フィルム労働組合	64,315円
花みずき会	75,841円
高谷 正	20,000円
大貫 幸男	5,000円
かつみ不動産株式会社	200,000円
田島町内会親睦会チャリティ募金	39,969円
朝日新聞スワンの会	70,000円

◆預託物品

(12月14日～3月9日)

(古切手・使用済みカード)	
小林 時江・神原 榮子・高橋 ヒロ	
阿部 国雄・小山 和子・安井保険事務所	
飯村 洋子・江森 英男・横尾 梶子	
長滝 基・鈴木 弘子・佐野 勲	
小林千鶴子・渡辺 光子・野沢田鶴子	
金子美津子・近藤美美子・久田 辰夫	
吉本 亮三・吉田 信子・宮本 いね	
柳 文江・佐野 和子・栗野 康子	
勝田 妙子・鈴木けい子・三浦 陽子	
福田タカ子・アオリア会・朝霞郵便局	
サロンみちくさ	
(冬至用柚子) (ひな人形)	
野本 環 柿元ミキ子(富士見市在住)	

集められた古切手・使用済みカードは、福祉施設や団体にお届けし、役立てられています。

ありがとうございました。

センターへGO!!

実験・体験教室参加者募集

朝霞市ボランティアセンターでは、昨年6月から毎月第1土曜日の午前中に障がいのある小・中・高校生を対象に実験・体験・工作教室を開催しています。昨年は、地域の様々な講師の方のご協力のもと、シルバーアクセサリー・ビーズアクセサリー・七宝焼き・陶芸・クリスマスキャンドル作りなどを行いました。「うちの子は……出来ない」と決めてしまわないで一度見学に来てください。

また、ボランティアも随時募集しています。

<日 時> 毎月第1土曜日 9時～12時

<会 場> 朝霞市総合福祉センター会議室

<対 象 者> 障がいのある小・中・高校生

<募集人数> 10人

<参加費> 1回につき500円（材料費は別途がかかります）

<申込み・締切り> 毎月末 朝霞市ボランティアセンターへ電話・FAX・メールにてお申込みください。

※この事業は市民のみなさまからいただいた会員会費で実施します。



福祉有償運送運転活動者募集!!

朝霞市社会福祉協議会（朝霞市ボランティアセンター）では、昨年4月から福祉有償運送サービス事業を始めています。

このサービスは、車いすを利用している方や身体的理由により他の交通機関の利用が困難な方の社会参加を促進し、在宅福祉の増進を図るために行っている事業です。車は、運転活動者が持ち込む自家用自動車と社会福祉協議会の所有するリフト付自動車で病院やミニデイサービスなどへ送迎しています。

現在、介護保険制度の改正に伴い、利用したいという方が増えてきています。そこで、福祉有償運送サービスの運転活動者として活動していただける方を募集しています。特別な資格等は要りません。一度、朝霞市ボランティアセンターへご連絡ください。

※この事業は市民のみなさまからいただいた会員会費で実施します。



問い合わせ…朝霞市ボランティアセンター

☎ 048(486)2485

eメール mail@asaka-vc.net

☎ 048(486)1455

URL: <http://www.cnet-sb.ne.jp/vc11227>

ボランティアセ

要約筆記奉仕者養成講座

要約筆記とは、手話がわからない難聴者や中途失聴者に、音や言葉をペンで書いたり、パソコンで文字化して伝える通訳方法のことです。

要約筆記奉仕者養成講座を開催いたします。

- <日 時> 平成19年6月6日～12月12日までの水曜日全26回、午前10時～12時
- <会 場> 朝霞市総合福祉センター会議室
- <対 象 者> 一般市民（全日程参加できる方）
- <募集人数> 30人
- <参加費> 社協会員の方3,000円 非社協会員の方5,000円（テキスト代含む）
- <申込み・締切り> 先着順。朝霞市ボランティアセンターへ電話・FAX・メールにてお申込みください。5月25日まで。

※この事業は市民のみなさまからいただいた共同募金配分金で実施します。

傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」という言葉を耳にしたことがありますか。

不安や淋しさや悩みを誰かに聞いて欲しい、話し相手が欲しいという人の気持ちに寄り添い、耳を傾けて話を聞くことをいいます。

最近、この「傾聴」がお年寄りや、介護、看護に悩んでいる人たちの心のケアにとっても効果があると注目されています。

そこで、「特定非営利活動法人 ホールファミリーケア協会」 理事長の鈴木綱英氏を講師にお招きして、傾聴ボランティア養成講座を開催します。

- <日 時> 平成19年5月15日(火)、22日(火)、29日(火)、6月5日(火)、12日(火)、の全5回 10時～12時
- <会 場> 朝霞市総合福祉センター会議室
- <対 象 者> 一般市民（全日程参加できる方）
- <募集人数> 20人（第1回目の5月15日(火)については60名）
- <参加費> 初回のみ参加の方は500円、社協会員の方3,000円
非社協会員の方5,000円（テキスト代含む）
- <申込み> 先着順。朝霞市ボランティアセンターへ電話・FAX・メールにて4月28日までに申込みください。

※秋にも同様の内容で開催予定

※この事業は市民のみなさまからいただいた会員会費で実施します。

ボランティア保険のご案内

ボランティア活動は個人の自主的・主体的な活動ですので、その責任も個人が負うこととなります。もし活動中に事故が起きても補償はなく、活動者に過失があれば損害賠償を求められたり、訴訟の対象となる可能性もあります。活動にともなう危険性については、当事者同士で事前に確認しておくことが必要です。

万が一の事故に備え、「ボランティア保険」を掛けておくことで、損害や賠償の一部を金銭的にまかなうことが出来ます。ボランティア保険には、ボランティア本人が掛ける「ボランティア活動保険」とボランティア行事の主催者が掛ける「ボランティア行事保険」の2種類があります。どちらもボランティアセンターにパンフレットと申し込み用紙があり、加入の受付を行っています。活動を始める前に、加入されることをお勧めいたします。

毎年「去年加入したから…」とおっしゃる方がいらっしゃいますが、ボランティア保険は年度ごとの掛け捨てとなっています。前年度ご加入いただいた方も今年度改めてご加入いただく必要があります。

ボランティア活動保険

- ◇加入できる方 個人ボランティアまたは、ボランティアグループの会員
- ◇掛け金 Aプラン：280円 Bプラン：460円 Cプラン：650円
(天災危険補償プラン・第三者加害特約もあります)
- ◇補償期間 毎年4月1日から翌年3月31日まで
(途中加入は、加入日の翌日から翌年3月31日まで)

ボランティア行事保険

- ◇加入できる方 行事の主催者となる団体、グループ等
- ◇掛け金 Aプラン(日帰り行事)
参加者数×29円(最低掛け金580円)
Bプラン(宿泊をともなう行事)
1泊2日の場合 参加者数×232円(宿泊日数により増額)
- ◇補償期間 行事開催期間

保険金をお支払いする主な例

(1) 傷害事故

ボランティアがボランティア活動中の急激・偶然・外來の事故によりケガをした場合に保険金をお支払いします。



清掃ボランティア中、転んでケガをした。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。

(2) 賠償事故

ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故によりケガをさせたり、他人のものを壊したことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落とした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

地域の中で自分を活かす

「ふれあいサービス」協力員募集!

朝霞市社会福祉協議会では、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目的として、住民のボランティア精神に基づく助け合い活動を推進しています。

「ふれあいサービス」は、お年寄りや障がい者・子育てなど、日常生活上の支援が必要な方たちを、住民の参加と協力によって支える有料の在宅福祉サービスです。

掃除 洗濯 調理 買い物
代筆 通院の付添い 話し相手
庭木の手入れ 保育園の送迎
子供の見守り など



この中で一つでもできることがある方、週に1回2時間程度の活動でもOKです。まずは、始めてみませんか?

☎ 486-2485 (朝霞市ボランティアセンターまで)

※この事業は市民のみなさまからいただいた会員会費で実施しています。

手話講習会(基礎編)

終了報告

平成18年7月から始まった手話講習会(基礎編)全30回が3月14日で終了いたしました。受講生13人は昨年行われた「入門編」よりも高度な手話に挑戦し、四苦八苦しながらも一生懸命に手話を学び、閉校式で修了証を手に入れました。

聴覚障がい者の方をお招きし、特別講演会を2回実施し、

手話だけでなく手話の歴史や聴覚障がい者に対する深い理解などを勉強しました。受講生のみなさまには今後も手話の勉強に励んでほしいと思います。

最後に、講師、アシスタントのみなさまありがとうございました。



災害ボランティア講座

終了報告

2月17日(土)に「平成18年度災害救援ボランティア講座」が行われました。今年は危険を回避するためということ、池袋防災館に行き地震や火災などの疑似体験をしていただきました。受講者の中には災害体験は初めての方もいて、自分の想像を越えた怖さにビックリされています。

した。

午後はアルファ米の炊き出しを行い試食をしました。その後防災館での体験をふまえ、家具の転倒防止グッズや、災害時の心がまえなどを学びました。参加者は体験したことで、とても興味をもって講義を聞いていました。今後はこの講座を活かして、地域での防災活動や近所での自主防災などに役立てていただければと思います。

※この事業は市民のみなさまからいただいた共同募金配分金で実施しました。

介護保険の認定を受けている方対象 通所介護・訪問介護の利用者募集

個人の目標を大切に活動プログラムの実施、入浴、食事、季節の行事、創作などの提供や、それぞれの自由な活動も充実しています。ぜひご相談ください。

利用日・問い合わせ

通所介護 (デイサービス)	火～土曜日 9:30～15:30 ☎048-486-2483	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	月～金曜日 9:30～16:30 ☎048-486-2484
------------------	--------------------------------------	----------------------	--------------------------------------

デイサービス 介護職員募集

～老人・障がい者への介助～ 送迎、入浴、食事、レクリエーション等

資格	ヘルパー2級以上、介護福祉士 パート55歳位まで	休日	週休2日制、日曜、月曜、祝日・ 当会が定める休日、他、(応相談)
給与	時給880円	勤務地	朝霞市総合福祉センター 朝霞市大字浜崎51-1 ☎048-486-2483
時間	午前8時30分～午後5時		
勤務日	毎週火～土(応相談)		

不要になった車いすをご寄付ください

朝霞市社会福祉協議会では、病気やケガなどにより、一時的に車いすを使用したい方のために車いすの貸出しを実施しています。また朝霞市ボランティアセンターでは、学校や地域で取り組まれている福祉教育の車いす体験のお手伝いをさせていただきます。

そこで、ご家庭で不要になった車いすがございましたら、ご寄付をお願いします。ただし、パンクなどの簡単な修理で使用できるものに限ります。朝霞市ボランティアセンターまでご連絡いただければ引き取りにお伺い致します。

館内全面禁煙のおしらせ

朝霞市総合福祉センター・溝沼複合施設では平成19年4月1日から館内全面禁煙とするため、分煙機を撤去いたしました。

喫煙は、喫煙者本人だけでなく、タバコから立ちのぼる副流煙(受動喫煙)等にさらされることで周囲の人の健康にも悪影響を及ぼします。

“誰もが健康で安心して暮らせる「埼玉県」”を実現するため、受動喫煙を防止する施設環境づくりを進めます。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



生活福祉資金のご案内

○制度の目的

この貸付制度は、他の資金からの借り入れが困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯の方々に低利（年3%修学資金等一部無利子）で資金の貸付を行い、世帯の経済自立や生活意欲の助長及び社会参加の促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的としています。

○利用できる世帯

市内にお住いの方（住民登録がある方）で、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯などに世帯単位で貸付をいたします。

○資金の種類

更生資金（生業費・技能習得費）、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養・介護資金、緊急小口資金、災害援護資金、離職者支援資金、長期生活支援資金

<借金・負債や慢性疾患を理由とする生活苦による生活費充当の貸付資金ではありません>

○利用の条件

連帯保証人

連帯保証人は原則1名必要です。（ただし資金の種類により、連帯借受人が必要になる場合もありますので、ご相談ください。）

貸付利子

年3%（ただし、修学資金、療養・介護資金は無利子になります。）

返済方法

一定の猶予期間の後、月賦もしくは半年賦による返済。

※ 貸付にあたり、審査会があるため、相談受付から資金貸付までおよそ1～2ヶ月かかります。修学や出産、転居や住宅改修等は時間に余裕を持って早めにご相談ください。

※ 資金によって内容が異なりますので、詳細については社会福祉協議会にお問い合わせください。

総合福祉センター内各施設及び関連施設 ゴールデンウィークの開所日のお知らせ

平成19年4月28日～平成19年5月9日

	施設名	4/28 (土)	4/29 (日)	4/30 (月)	5/1 (火)	5/2 (水)	5/3 (木)	5/4 (金)	5/5 (土)	5/6 (日)	5/7 (月)	5/8 (火)	5/9 (水)
総合福祉センター内各施設	社会福祉協議会	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○
	ボランティアセンター	○	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○
	総合福祉センター(貸出室)	○	○	休	休	○	休	休	休	○	休	○	○
	知的障害者通所授産施設	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○
	浜崎老人福祉センター	○	○	休	休	○	休	休	休	○	休	○	○
	はまさき児童館	○	○	休	休	○	休	休	○	○	休	休	○
	デイサービス	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
	ホームヘルプサービス	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○
関連施設	きたはら児童館	○	○	休	○	○	休	休	○	休	休	○	○
	みぞぬま児童館	○	休	休	○	○	休	休	○	休	○	休	○
	ねぎしだい児童館	○	○	休	休	○	休	休	○	○	休	○	休
	溝沼老人福祉センター	○	休	○	○	休	○	○	○	休	○	休	休
	あさか福祉作業所	休	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○
	放課後児童クラブ	○	休	休	○	○	休	休	休	休	○	○	○

○・・・開所 休・・・休み

※お間違えにならないよう、ご注意ください。

みんなの掲示板

● 傾聴ボランティアグループ ●

「つぼみの会」の案内について

昨年の春及び秋に、それぞれ5回にわたって、社会福祉協議会主催の「傾聴ボランティア養成講座」が開催されました。

講座修了者の有志が集まり、受講した知識を活かし、傾聴を必要としている方への要請に応えるべく、傾聴ボランティアグループ「つぼみの会」を昨年末に発足させました。現在まだ準備段階ではありますが、平成19年5月頃から、活動を始める予定です。

傾聴に興味のある方、傾聴を通じて社会還元したい方のご参加を歓迎します。

- ・日時 毎月第4金曜日の午前10時～12時まで
- ・場所 朝霞市総合福祉センター
- ・会費 無料
- ・内容 4月までは施設の見学、傾聴実施にむけ傾聴スキルの習得など
5月から社協に要請されている方を中心に傾聴の活動
- ・問い合わせ 朝霞市社会福祉協議会
朝霞市ボランティアセンター
☎ 048-486-2485

● 「どんまい」で ●

スポーツを一緒に楽しみませんか？

私たちは、障がい児(者)がもっとスポーツを楽しもうと集まった団体です。現在は市内でミニバスケット、ミニテニス、ハイキング等の活動をしています。

体を動かすことを目的に球技を行ないます。この活動に、ご協力していただける方を募集しています。

※ スポーツの経験があり、障がい児(者)とかかわりを持った方、福祉・保育に興味のある方ご連絡をお願いいたします。

活動日 月1回 第2土曜日

場 所 朝霞第1小学校

時 間 午前10時～12時まで

問合せ 梅原 ☎048-468-4647

障がい児(者)ミニバスケットクラブ
どんまい



● 広告大募集! ●

広報紙「社協あさか」に掲載広告を希望する事業所・企業を募集しています。
あなたの事業所・企業を市民のみなさんにPRしてみませんか？
詳細については掲載要項がございますので、お気軽にお問い合わせください。

- 掲 載 月 社協あさか 各号(発行月 4・7・10・1月号)
- 規 格 1区画 9cm×5.5cm(名刺サイズ)
- 料 金 各号1区画 10,000円
- 掲載要件 社会福祉協議会特別会員事業所
- 配 布 先 朝霞市全戸配布(約4万部)
- 申込方法 所定の用紙に必要書類を添付し提出
- 提出期限 発行月の2ヶ月前の1日

● ● ご意見をお聞かせください ● ●

広報「社協あさか」の紙面充実のため、市民のみなさまからの本紙に対するご意見、ご感想をお寄せください。また、福祉情報等の寄稿もお待ちしております。

〒351-8560 朝霞市浜崎51-1
朝霞市社会福祉協議会 ☎048(486)2479 ㊟048(486)2480